※マイナンバー重視、 なるべく毎回マイナンバーを使う。 Bプラン ※ 照会番号を使う ※別紙 PDF オン資、操作マニュアル 第5章 P63 (照会番号) レセコン患者番号を必須

毎回の診療時に行う。マイナ確認のやり方(※新患さん以外、新患は【取説3】) 患者が来院したら、マイナンバーをスキャン(リーダー通して)オン資で照会番号 次に、レセコン側、患者の頭書き画面で [F1]保険確認 →メニュ-3番→【取説2】

## 【留意事項】

- ※ 70歳以上(所得区分)を得るには高額療養費利用→限認提示としてもらう。※ 患者が、マイナンバーを持参しない場合は、「取説テキスト ver2 A」に従う。
- 見て消しルール(資格結果の削除ルール) ※必ず、守ること 2.

オン資から取込する要素があるか?で判断して、原則すぐ削除

【判断基準】 ※有効性が○×△で流れは大きく分かれる

残すべきもの → (有効性が〇でかつ、 異なる違う点が何かある

それが保険変更すべきものか? ⇒ その場合は 【取説4】へ (例) としては (保険番号が違う、や、所得区分が違うなど)

削除すべきもの (上記以外なら、削除する) ⇒ 無効と出て「×や△」なら ⇒ 削除して、紙保険証で確認

削除の【操作】は、以下のとおり(※詳細な資格結果の表示で削除選ぶ)

資格結果をスクロールして最下部行まで下ると、そこに 「資格結果を削除する」というメニュー項目を選ぶ。

マイナカード保険を取込する (※マイナ所持してない場合は従来の紙 対応) 3.

新規患者さんは、下記の【操作】Aとなります。

※ 70歳以上(所得区分)を得るには高額療養費利用→限認提示としてもらう。

## 【留意事項】

留意 1 取込は、 [F1] オン資 というボタン名の状態のとき可能である。 留意 2 取込操作の前には、マイナンバーをカードリーダで通しておく。

- A. カルテ呼出しの画面で、(新規患者)ボタンを押して新患登録して 新患登録時の頭書き入力画面で、 →[F1]オン資ボタンを使う。
- [F1]保険確認の3番で (保険番号の違い(所得区分の違い)など発見) 4.

取込の流れとなるパターンは2つ

- B. 新しい保険番号に変わったなど(所得区分が変わった等)
- C. 例えば初診時から(最初から)保険情報に誤りがあった等

## 【操作の手順】

- B 新規カルテ(原簿複製)操作した後、 →[F1]オン資ボタンを使う。 →[F1]オン資ボタンを使う。
- C. 頭書きで[F2]修正をした後に、